みんなで「認知症観を変える」ことが重要です!

認知症の人が増加する中、認知症の捉え方も変化しています。 住民一人ひとりが認知症に対する考え方を変え、認知症に関する正しい知識の普及・ 啓発を図り、「認知症バリアフリー」を推進することが重要です。

古い認知症観

「他人事」 「なりたくない」

と目をそらす

何もわからなくなる、 できなくなる

本人はわからない ので周囲が決める

おかしな言動で 周囲が困る

地域で暮らすのは 難しい

認知症は恥ずかしい から隠す

新しい認知症観

- ●認知症は「自分事」「お互いさま」と向き合 い、備える
- ●認知症になっても、わかること、できるこ とはたくさんある
- ●本人の思いを話せる環境を作り本人の声を 聴き、本人が決める
- ●行動には本人なりの意味があり、本人が一 番困っている
- ●支えられるだけではなく、地域の一員とし て社会参加し活躍できる(介護が必要な状 態になっても)
- ●認知症でも自分は自分、自然体でオープン に伝える

まずは相談してみましょう

認知症は早期に発見し、対応することで、予防(「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても 進行を緩やかにする」)につながります。ご自身の物忘れ等で不安に思うことや、ご家族や近所の人 の認知症についての心配がある場合などは、お住まいの近くの地域包括支援センターへ連絡し、認 知症地域支援推進員にご相談ください。

地域別	電話
川西南地域包括支援センター	072-755-3315
川西地域包括支援センター	072-755-1041
明峰地域包括支援センター	072-793-2703
多田地域包括支援センター	072-790-1301
清和台地域包括支援センター	072-799-6800
緑台地域包括支援センター	072-792-6055
東谷地域包括支援センター	072-790-4055

お問い合わせ先

認知症対策 アクション プラン

予防・ 早期発見・ 早期対応

本人・家族 支援

地域の 支えあい

令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行 され、「認知症本人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日 常生活及び社会生活を営むことができるようにする」という基本理念が掲げら れるとともに、「認知症施策推進計画」の策定が位置付けられました。

この度、本市における「認知症施策推進計画」とするべく、認知症になっても 自分らしく最期まで暮らし続けるために、認知症の人やその家族の視点を重視 した支援を充実させるとともに、支援者を支える仕組みづくりを一体的に推進 する「認知症対策アクションプラン」を策定しました。



認知症の人は増えています

本市の在宅で生活する要支援・要介護認定者のうち、何らかの認知症の 症状がある人は増加しています。



認知症の人の意見

- ●認知症になっても、通いの場や趣味の活動に参加し続 けたい
- ●認知症になっても、変わりなく接してくれたり、気にか けてくれる人間関係や環境があるといい





認知症の人の家族の意見

- ●本人のやりたい、行きたい、話したいを叶えてあげたい
- ●介護者同士が集まる場や、気分転換の機会が欲しい
- ●認知症と一括りにせず個々に症状が違うことや、認知 症になってもやれることはたくさんあるということを 知ってほしい

地域の人や専門職の意見

- ●誰もが「自分事」として認知症を考えることが大切
- ●「認知症になったら何もできなくなる」という誤った認 識や、認知症に対する偏見等をなくすことが必要



アンケート調査結果から

- ●主な介護者が感じる不安として、「認知症の症状への対応」が4割以 上と最も高くなっています。
- ●認知症になった場合に必要な支援やサービスとして、「入所して支 援を受けることのできる施設」「通所して支援を受けることのでき る施設」が4割以上と高い割合になっています。

認知症対策アクションプランとは

本プランは、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間を計画期間とする「川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保 険事業計画」の重点施策として位置付けており、認知症支援に係る視点を「認知症予防と早期発見及び早期対応」「認知症本人及び家族 支援」「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の3つに分類し、若年性認知症への対応も踏まえ、それぞれに対応した取組を 一体的に実施していくための行動計画です。

認知症対策アクションプラン

認知症予防と 早期発見及び早期対応



・(仮称)介護予防ポイント制度

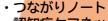
・認知症チェックリストの活用 ・認知症初期集中支援チーム

・(仮称)巡回型介護予防計測・相談会

「認知症予防」とは…

認知症予防は「認知症にならない」とい う意味ではなく、「認知症になるのを遅ら せる」「認知症になっても進行を緩やかに する」という意味です。

認知症の適切なケアの普及

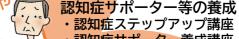


- 認知症ケアネット
- 認知症相談・対応機関周知冊子

認知症行方不明者SOSネットワークの充実

- ・認知症地域資源ネットワー<mark>ク構築事業推進会議</mark>
- ・川西行方不明者SOSネット
- ・認知症みまもり登録
- ・GPS付靴の給付
- ・認知症損害賠償保険の加入
- ・つながりノートの配布





- 認知症サポーター養成講座
- ・キャラバン・メイト養成研修

認知症になっても

安心して暮らせるまちづくり

認知症本人及び 家族支援

居場所づくり・日常における支援 🦱

- ・通いの場(認知症カフェ等)支援
- ・訪問型支えあい活動支援
- ・移動販売

認知症みまもり登録者

サービスの充実

- ・認知症対応型通所介護
- · 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)



正しい理解の普及・啓発

- ・認知症啓発講演会
- ·VR体験会
- ・若年性認知症についての啓発
- ・認知症の人の
- 「希望をかなえるヘルプカード」



若年性認知症の人の 居場所・活躍の場

新たにこんなことに取り組みます

GPS付靴

行方不明時の早期発見に つながるようGPS機能 付きの靴を給付

認知症損害賠償保険

認知症の人やその家族が 損害賠償責任を負った際 の保険に市が加入

(仮称)介護予防 ポイント制度

社会参加を通した認知 症・介護予防活動へのポ イント制度を開始

(仮称)巡回型介護 予防計測・相談会

フレイルや認知症に関す る計測と相談会を日常生 活圏域毎に開催

認知症啓発講演会

VR体験を通じて認知症 を理解する講演会等を開

詳細については、川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)の本冊を ご参照ください(右の二次元コードからアクセスしてください)。

